

「参画と協働」って？

1 「参画と協働」ってどんなもの？

「参画」とは、ものごとの企画、立案に積極的に加わることです。

「協働」とは、みんなが協力・協調し、ともに汗を流して行動することです。

「参画と協働」とは、これら2つを一連の流れとしてとらえています。

(1) みんなで取り組む地域づくり活動

「参画と協働」を地域づくりにあてはめると...

自分たちの地域を住みやすくするため、知恵や力を出しあって、地域のことをみんなで決め、力を合わせて、さまざまな地域づくりに取り組むことです。

《地域づくり活動に取り組む団体・グループ》

さまざまな団体・グループが、子育てや高齢者支援、環境・緑化、安全まちづくりなど、多彩な地域づくり活動に取り組んでいます。

種 類	活 動 の 特 徴
地域団体	自治会、婦人会、子ども会など、最も身近な地域社会で、地域住民に共通するあらゆる活動を総合的・日常的に行っています。
ボランティアグループ・団体	目的や志をともにする個人が集まって、特定のテーマについて、柔軟に活動を行っています。
NPO	目的や志をともにする個人が集まって組織をつくり、特定のテーマについて、専門性を生かして活動を行っています。

* 地域づくり活動とは、県民の皆さんが、住みやすい地域づくりのために取り組む活動全般を言います。
地域の中はもちろん、地域を超えたテーマの活動も含まれます。



(2) 県民とともに歩む県行政の推進

「参画と協働」を県行政にあてはめると...

県民と県行政が、地域の課題や情報を共有し、ともに考え、ともに取り組むことです。

《参画と協働の県の主な施策・事業》

兵庫県では、このような考え方のもと、生活者の視点に立った参画と協働による県行政を推進するために、さまざまな施策・事業を行っています。

県民と情報を共有する

県民参画による広報

公募により選任された県民の皆さんが、広報紙面の企画検討に参加したり、広報モニターとして広報活動を評価しています。

県民と知恵を出し合う

さわやか提案箱

県のホームページに知事あてのメールボックスを設け、電子メールにより県民の皆さんから意見・提案を受け付け、回答を行っています。

パブリック・コメント手続

県行政の政策形成段階から県民の皆さんの積極的な参画をいただき、生活者の視点に立った幅広い県民の皆さんの意見を求めるパブリック・コメント手続を運用しています。

県民と力を合わせる

県民との協働による道路・河川等の維持管理

地域の皆さんとの協働のもとに、道路・河川等の維持管理等を通じて、「つくり、まもり、そだてる」という意識の啓発を図りながら、地域づくり活動につなげています。



2 「参画と協働」が進むと・・・

県民の皆さん同士、県民の皆さんと県が知恵や力をあわせ、「参画と協働」に取り組むことにより、下記のような効果が生まれ、誰もがいきいきと活動する「元気なひょうご、美しいひょうご」が実現します。

(1) 住みやすい地域社会づくりにつながります

県民一人ひとりが地域のことを考え、みんなで地域の持つ力を向上させることで、しあわせや夢を実現できる、住みやすい地域社会づくりにつながります。



(2) 地域とのかかわりのなかで豊かな暮らしを実感できます

すすんで地域づくり活動に取り組むことで、地域社会の役立っているという実感を持つことができ、温かい人間のもとに、こころ豊かな暮らしの実現につながります。



(3) サービスの幅が広がります

地域団体や NPO などが力を発揮することで、行政のみでは難しかった、地域の特性やニーズに応じた、日常生活に必要なきめこまやかなサービスが提供されることとなります。



(4) 行政のあり方が絶えず見直されます

県民の皆さんと行政が協働することで、行政の考え方やしくみも改善され、施策のスムーズな形成・実施はもちろん県民の視点に立った行政サービスの向上につながります。



(5) 県民の皆さんと行政の信頼関係が深まります

県民の皆さんと行政が協働することで、お互いの特性や違いを認め、触発しあうなかで、対等なパートナーシップに基づく確かな信頼関係が深まります。



さあ「参画と協働」をはじめよう！

参画・協働条例

兵庫県では、これらの活動を確かなものにするため、「県民の参画と協働の推進に関する条例(平成15年4月施行)」を制定し、同条例を具体化するために策定した「地域づくり活動支援指針」「県行政参画協働推進計画」(平成18年3月改定)に基づき、県民の皆さんとともにさまざまな施策に取り組んでいます。